

地方独立行政法人福岡市立病院機構第5期中期計画

目次

前文

中期計画の期間

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 医療サービス

- (1) 良質な医療の実践
- (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
- (3) 災害・感染症等への適切な対応

2 患者サービス

3 医療の質の向上

- (1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修
- (2) 信頼される医療の実践
- (3) 情報発信

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ適正な運営

- (1) 運営管理体制の充実
- (2) 先端技術の活用推進等による業務改善

2 職場環境の向上に向けた取組

3 法令遵守と公平性・透明性の確保

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- (1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化
- (2) 施設・設備の適正管理

2 収支改善

- (1) 収益確保
- (2) 費用節減

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（令和7年度から令和10年度まで）
- 2 収支計画（令和7年度から令和10年度まで）
- 3 資金計画（令和7年度から令和10年度まで）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の減免

第10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和7年度から令和10年度まで）
- 2 人事に関する計画
- 3 中期目標の期間を超える債務負担
- 4 積立金の処分に関する計画

前文

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成 22 年 4 月の設立以来、福岡市長から示された第 4 期までの中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら効率的な病院経営を行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、福岡市における対策の中核的な役割を果たすとともに、通常診療の維持に取り組んだ。なお、新型コロナウイルス感染症の五類感染症への移行後もその対応に適切に取り組むとともに、更なる医療水準の向上や経営の効率化に引き続き取り組んでいる。

今回示された第 5 期中期目標期間中においては、福岡県保健医療計画や福岡県地域医療構想、また、国によって示された公立病院の役割など、公立病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえながら、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図るとともに、災害、新興・再興感染症等（以下「災害等」という。）の発生に備え、平時から必要となる取組を進める。また、両病院ともに、診療報酬改定による施設基準の見直し等による医業収益の減少、高額薬品等の使用の増加、給与費の増加等による営業費用の増加などにより厳しい経営となるものと想定しているが、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組んでいく。

また、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、着実に取組を進め、医療機能の充実を図る。

さらに、福岡県地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進に取り組む上で求められる役割を果たすよう、市立病院として適切に病院運営に取り組み、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、次のとおり中期計画を定める。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供

地域・社会に貢献する病院

健全な病院経営

中期計画の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- ① 高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、移行期医療や医療的ケア児への対応等、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、診療機能の更なる充実を図る。
- ② 臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。

【目標値】

指 標	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	111,393	100,000	108,400
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））※	199.9 (83.7)	202.3 (84.6)	211.0 (88.3)
新規入院患者数（人）	7,760	7,830	7,820
手術件数（件）	2,732	2,780	2,750
救急搬送件数（件）	1,723	1,450	1,500
PICU（小児集中治療室） 利用率（％）	91.5	95.8	97.5
NICU（新生児集中治療室） 利用率（％）	97.7	97.0	97.0

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療の更なる充実を図る。
- ② 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、高度救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指 標	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	78,480	76,695	80,500
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））※	155.6 (76.3)	172.8 (84.7)	187.7 (92.0)
新規入院患者数（人）	4,533	5,000	5,269
手術件数（件）	3,873	4,000	4,080
救急搬送件数（件）	3,774	3,650	3,960
救急搬送患者の入院率（％）	44.1	43.6	43.0

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

- ① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。
また、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- ② 福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。
- ③ 福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を求められていることを踏まえ、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
新規紹介患者数（人）	8,645	7,570	8,700
紹介率（％）	97.2	100.0	95.0
逆紹介率（％）	80.7	92.0	80.0
オープンカンファ レンス	回数（回）	40	30
	参加者数※1（人）	1,075	800
登録医療機関数（施設）	289	285	285
退院支援計画件数※2（件）	217	210	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

指 標	福岡市民病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
新規紹介患者数（人）	4,613	5,000	5,166
紹介率（％）	114.4	115.6	110.0
逆紹介率（％）	191.2	167.1	180.0
オープンカンファ レンス	回数（回）	53	50
	参加者数※1（人）	432	450
登録医療機関数（施設）	328	290	350
退院調整件数※2（件）	1,381	1,350	1,546

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

災害等の発生に備え、平時から防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制の確保など、必要となる取組を進める。

また、災害等の発生時やその他の緊急時においては、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画、福岡市が策定した地域防災計画などに基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、公的医療機関及び地域医療支援病院としての役割を果たしていく。

さらに、他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

ア 福岡市立こども病院

災害等の発生時やその他の緊急時においては、地域の関係機関等と連携を図り、必要な医療の継続、医療救護活動等を行うなど、中核的な小児総合医療施設としての役割を果たす。

【目標値】

指 標	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	98.3	90.0	90.0

イ 福岡市民病院

災害等の発生時やその他の緊急時においては、必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指 標	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	99.9	90.0	90.0

2 患者サービス

- ① 患者満足度調査等を実施し、患者やその家族のできるだけ多くのニーズを的確に捉えた上で、ICT（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携を図ることなどにより、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。
- ② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。
- ③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	90.2	89.0	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

指 標	福岡市民病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
患者満足度調査における平均評価 点数（100点満点）	91.4	90.0	91.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

- ① 中長期的な医療環境の変化等を見据え、優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。
- ② ICT（情報通信技術）の活用等により院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 積極的に職員の資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

【目標値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
医療の質向上研修受講率	95.3	90.0	90.0

（単位：％）

指 標	福岡市民病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
医療の質向上研修受講率	99.6	90.0	90.0

(2) 信頼される医療の実践

- ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスの活用の推進や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセ

ントの徹底などにより、患者中心の医療を実践する。

- ③ 第三者機関による外部評価等の活用により、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	45	35	35
医療安全に関するレポート 報告件数 ※ 1（件）	1, 047	1, 042	1, 200
手指消毒平均回数 ※ 2（回）	8. 3	8. 6	12. 0
クリニカルパス使用率（％）	45. 3	44. 0	47. 0

※ 1 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の 5 倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。

（病床数：福岡市立こども病院 239 床）

※ 2 一般病棟における入院患者 1 人 1 日当たりの手指消毒回数

指 標	福岡市民病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25	25
医療安全に関するレポート 報告件数 ※（件）	1, 576	1, 450	1, 600
入院患者の転倒・転落発生率（％）	3. 4	3. 3	3. 1
クリニカルパス使用率（％）	33. 6	35. 0	40. 0

※年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の 5 倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。

（病床数：福岡市民病院 204 床）

(3) 情報発信

W e b や広報誌などの多様な広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、各種イベントの開催等を通じて病院の担う医療内容や取組等の情報発信に積極的に取り組み、市民・患者に開かれた病院づくりに努める。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	373, 238	320, 000	350, 000
広報誌発行回数（回）	4	4	4

指 標	福岡市民病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	129, 010	130, 000	130, 000
広報誌発行回数（回）	4	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ適正な運営

(1) 運営管理体制の充実

- ① 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会における外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- ② 経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門を始め法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、研修の充実を図る。また、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やOJT（On the Job Training）の充実を図るとともに、人材育成プランを基に、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、法人全体の更なる機能強化に努める。

(2) 先端技術の活用推進等による業務改善

- ① 各種医療情報システム等の先端技術の活用を始めとした幅広い手法により、医療の質の向上、患者の利便性の向上、業務の効率化等を図る。
- ② 先端技術の活用推進等においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえたセキュリティ対策の徹底を図る。

2 職場環境の向上に向けた取組

- ① 働き方改革の考え方を踏まえ、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むとともに、ストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員の健康保持に取り組む。
- ② 職員のニーズ等を踏まえ、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の利用促進や組織全体の意識改革を図る。
- ③ ハラスメントの防止に向けて、全職員を対象としたハラスメント研修やマネジメントの強化を目的とした課長級以上を対象とした研修を実施するとともに、ストレスチェックの調査項目を57項目から80項目に見直し、より早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ④ 職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度等の充実に取り組む。また、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。

【目標値】

(単位: %)

指 標	市立病院機構全体		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス 面談実施率	98.7	90.0	100.0
ハラスメント研修受講率	99.0	100.0	100.0
課長級以上マネジメント研修 受講率	—	100.0	100.0

3 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスの徹底を目的とした管理監督者研修などを実施することにより、組織としてのチェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。
- ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、関係法令や福岡市の条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	98.5	100.0	100.0
情報セキュリティ研修受講率	96.2	100.0	100.0

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進めるとともに、独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努めるなど、持続可能な経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
経常収支比率	100.3	92.8	102.0
医業収支比率	86.1	77.8	88.5

(単位：％)

指 標	福岡市民病院		
	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 見込値	令和 10 年度 目標値
経常収支比率	95.7	92.0	102.9
医業収支比率	79.2	83.0	92.0

(2) 施設・設備の適正管理

施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。

また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。

福岡市立こども病院においては、P F I 事業を活用した計画的な維持管理により、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努める。

また、P F I 事業の期間満了（令和 12 年度）を見据え、事業の検証を行い、次期 P F I の手法のあり方を検討する。

福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。

また、施設・設備の整備や更新についても、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な投資を行う。

2 収支改善

(1) 収益確保

① 診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。

また、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受入れを強化しつつ、救急搬送の受入れも積極的にを行い、新規入院患者数を増やすなど収入の確保に努め、経営の健全

化を図る。

- ② 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

【目標値】 *再掲

指 標	福岡市立こども病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）*	111,393	100,000	108,400
1人1日当たり外来単価（円）	11,279	12,271	12,200
1日当たり入院患者数（人）* （病床利用率（%））※*	199.9 (83.7)	202.3 (84.6)	211.0 (88.3)
新規入院患者数（人）*	7,760	7,830	7,820
平均在院日数（日）	8.4	8.5	9.9
1日当たり外来患者数（人）	406.2	423.6	390.0
手術件数（件）*	2,732	2,780	2,750
救急搬送件数（件）*	1,723	1,450	1,500

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

指 標	福岡市民病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）*	78,480	76,695	80,500
1人1日当たり外来単価（円）	26,756	26,600	28,000
1日当たり入院患者数（人）* （病床利用率（%））※*	155.6 (76.3)	172.8 (84.7)	187.7 (92.0)
新規入院患者数（人）*	4,533	5,000	5,269
平均在院日数（日）	11.6	11.5	12.0
1日当たり外来患者数（人）	211.5	234.3	215.0
手術件数（件）*	3,873	4,000	4,080
救急搬送件数（件）*	3,774	3,650	3,960

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 費用節減

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者と連携・協力して、安価な同種同効品への集約化や更なる価格交渉を行うとともに、医薬品についてもSPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、価格交渉の徹底、委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の節減を図る。
- ③ 適切な院内環境を保持しつつ、エネルギー消費量の適正化に努め、費用節減を図る。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.1	68.1	64.0
材料費対医業収益比率	20.5	19.6	20.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	7.5	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	11.8	13.4
委託費対医業収益比率	10.7	11.9	11.0
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.1	85.0	85.0

※数量ベース

(単位：％)

指 標	福岡市民病院		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
給与費対医業収益比率	63.8	59.5	55.5
材料費対医業収益比率	33.0	32.6	32.9
うち薬品費対医業収益比率	11.9	11.3	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	21.0	21.1	22.8
委託費対医業収益比率	8.6	8.1	7.8
ジェネリック医薬品導入率 ※	89.1	88.9	89.1

※数量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

福岡市民病院において、福岡市病院事業運営審議会の将来的な市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる医療機能の充実を図る。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
収入	営業収益	73,977
	医業収益	65,371
	運営費負担金	7,805
	補助金収益	393
	寄附金収益	49
	受託収入	359
	営業外収益	512
	運営費負担金	8
	その他営業外収益	504
	資本収入	275
	長期借入金	－
	運営費負担金	187
	その他資本収入	88
	その他の収入	－
計		74,764
支出		
支出	営業費用	69,547
	医業費用	68,770
	給与費	40,431
	材料費	16,700
	経費	11,281
	研究研修費	359
	一般管理費	776
	給与費	498
	経費	278
	営業外費用	18
	資本支出	11,921
	建設改良費	11,921
	償還金	－
	その他の支出	1
計		81,487

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 40,929 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費、救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分			金 額	
収益の部			74,824	
	営業収益		74,312	
		医業収益	65,371	
		運営費負担金収益	7,805	
		補助金等収益	393	
		寄附金収益	49	
		資産見返負債戻入	335	
		受託収入	359	
		営業外収益		512
		運営費負担金収益	8	
		その他営業外収益	504	
臨時利益		-		
費用の部			74,703	
	営業費用		74,683	
		医業費用	給与費	40,732
			材料費	16,700
			経費	11,298
			減価償却費	4,438
			資産減耗費	7
			研究研修費	359
			一般管理費	802
		資産に係る控除対象外消費税等償却		348
	営業外費用		18	
	臨時損失		1	
	純利益			121
総利益			121	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分		金 額
資金収入		81,789
	業務活動による収入	74,489
	診療業務による収入	65,371
	運営費負担金による収入	7,813
	その他の業務活動による収入	1,305
	投資活動による収入	275
	運営費負担金による収入	187
	その他の投資活動による収入	88
	財務活動による収入	-
	長期借入れによる収入	-
	前期中期目標の期間からの繰越金	7,025
資金支出		81,789
	業務活動による支出	69,565
	給与費支出	40,930
	材料費支出	16,700
	その他の業務活動による支出	11,936
	投資活動による支出	11,415
	有形固定資産の取得による支出	11,414
	その他の投資活動による支出	1
	財務活動による支出	506
	長期借入金返済による支出	-
	移行前地方債償還債務の償還による支出	-
	その他の財務活動による支出	506
	次期中期目標の期間への繰越金	302

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 料金に関する事項

1 料金

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第

1 項の規定に基づく方法により算定した額

イ 健康保険法第 85 条第 2 項及び第 85 条の 2 第 2 項（これらの規定を同法第 149 条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第 74 条第 2 項及び第 75 条第 2 項の規定に基づく基準により算定した額

ウ 上記以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第 10 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和 7 年度から令和 10 年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	11,414	積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

3 中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新病院（現福岡市立こども病院）整備等事業	平成 23 年度から 令和 12 年度まで	1,672	604	2,276

4 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。